



交企発第108号
令和3年4月12日

公益社団法人
長野県トラック協会会長 様

長野県警察本部交通部
交通企画課長



運転者に対する歩行者事故防止啓発について（依頼）

平素から、警察行政の各般にわたり、御支援と御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、県内の交通事故の発生状況をみますと、4月7日の夜間に、軽乗用車が道路横断中の歩行者と衝突する交通死亡事故が発生したほか、横断歩行者が関係する交通事故が増加傾向にあります。

そこで、当課におきまして、運転者に対して通学時間帯や市街地、夜間のスピードダウンを呼び掛ける啓発チラシを作成し、県警ホームページに掲載いたしました。

つきましては、同啓発チラシを活用いただき、歩行者の交通事故防止に向けた取組の推進に、特段の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

長野県警察本部交通部交通企画課
交通安全対策室長 三浦 仁士
係長 岸田 和泰
電話026-233-0110（内線5031）

スピードダウンで 交通事故防止！

こんな時は特に注意！

通学時間帯



朝や夕方の通学・下校時間帯は、児童や生徒が道路を横断する時間帯です。子供たちが安心して通行できるように速度を落として運転しましょう。

市街地



市街地は、横断歩道も多く設置されています。

横断歩道では、横断者の有無を確認して、横断者がいるときは、必ず停止しましょう。

薄暮時・夜間



薄暮時や夜間は、周囲の見通しが悪くなります。

昼間と同じ速度で運転すると、危険を感じても止まらない時があります。

昼間よりも速度を落として運転しましょう。